

令和8年度 東京都立七生特別支援学校 学校経営計画

現代は、国際情勢、自然災害、技術革新といった変化の大波が押し寄せ、物事が多様化複雑化し、将来の予測が困難な時代であると言える。このことを踏まえ、東京都教育ビジョン（第5次）においては、「自ら未来を切り拓く力の育成」、「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」、「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」の3本の柱が掲げられている。

本校は、これらのことを鑑み、この学校の歴史と伝統を重んじながら、将来にわたり持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成と、本校に関わる全ての方々の一人一人に応じたウェルビーイングの向上を目標に掲げ、これからの時代に相応しい学校づくりに全力を注ぐ。

I 目指す学校

1 一人一人に応じたリーダーシップを育成する学校

児童・生徒が主体的に物事に取り組み、仲間との協働的活動を通して、自他の考えを相互に尊重しながら、課題解決を図ることができる考動力（自ら考え行動できる力）を養い、リーダーシップを育成する学校を目指す。

2 本校関係者のウェルビーイングの向上により、信頼され、親しまれ、やりがいをもてる学校

児童・生徒の学びの広がりや健やかな成長を促し、教育活動を通して地域の活性化に寄与し、成長し続ける教職員を応援することを通して、児童・生徒・保護者から信頼され、地域や関係者から親しまれ、教職員が誇りや意欲をもって働くことができる学校を目指す。

II 中期的目標とその達成に向けた方策

1 安全で安心な教育環境の整備

- (1) 学校事故、感染症、自然災害等に係る危機管理対策の推進
- (2) スクールバスの安全な運行の徹底
- (3) 適切な保健管理、保健指導及び安全な給食の実施
- (4) 医療的ケアの安全な実施

2 人権を尊重した教育の推進

- (1) 児童・生徒の人権に配慮した指導の徹底
- (2) いじめの根絶

3 個々の教育的ニーズに応じた教育の推進

- (1) 東京都学校教育情報化推進計画（令和6年3月策定）に基づくデジタル技術を活用した教育の推進
- (2) 各教科等の指導の充実
- (3) 個々に応じた自立と社会参加を見据えた指導の推進
- (4) 心身の健康の維持増進及び事故防止の徹底
- (5) 児童・生徒の総合的な基礎体力や運動能力の向上
- (6) 読書活動及び図書室の充実
- (7) 「東京グローバル人材育成指針」（令和4年3月）を踏まえた多文化理解の推進

4 社会に開かれた学校づくりの推進

- (1) 保護者や七生福祉園との連携の推進
- (2) 教育活動等の情報の積極的な発信による理解啓発の推進
- (3) 特別支援教育のセンター的機能の推進
- (4) 地域資源や外部人材を活用した教育の推進

5 教職員の専門性向上及びミドルリーダー育成の推進

- (1) 知的障害教育の専門性向上
- (2) デジタル技術活用力の向上
- (3) ミドルリーダー育成の推進

6 適正で効率的効果的な組織運営及び働き方改革の推進

- (1) 法令等に基づく厳正な服務規律の徹底
- (2) 主幹教諭及び経営企画室長を中心とした学校運営の推進
- (3) 経営企画室業務の円滑で適正な遂行と積極的な経営参画
- (4) 業者との円滑な連携による安全な業務の実施
- (5) 学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム（令和6年3月策定）に基づく働き方改革の推進
- (6) 学校評価等の活用による学校運営の改善

Ⅲ 今年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策 【】は推進担当、★は重点目標

1 安全で安心な教育環境の整備

- (1) ★学校事故、感染症、自然災害等に係る危機管理対策の推進【全教職員、生活指導部】
 - ア 事故防止週間（毎月第3週）、全校安全ケース会議（年2回）、事故防止研修やヒヤリハット・アクシデント報告（職員朝会、毎週学年会、企画調整会議）、見守りGPS端末の活用
 - イ 学校危機管理計画等のガイドラインに基づく教育活動の安全な実施
 - ウ ガイドラインに基づく感染症対策の徹底（保護者や関係機関との密な連携）
 - エ 警察及び消防との連携による多様な訓練・研修の実施による教職員の対応力強化（避難訓練月1回、自衛消防訓練、不審者対応訓練、セーフティ教室）
 - オ 敷地内環境整備及び安全対策の実施（安全点検月1回）
 - カ 防災教育推進委員会（年2回）、避難所運営マニュアルの活用（7月防災教育講演会）
- (2) スクールバスの安全な運行の徹底【全教職員、生活指導部、スクールバス安全運行支援員】
 - ア ガイドラインに基づく乗降車確認の徹底、スクールバス懇談会の活用（年2回）
 - イ 運行会社や乗務員との円滑な連携（通年）、乗務員対象スクールバス会議の実施（月1回）
- (3) 適切な保健管理、保健指導及び安全な給食の実施【全教職員、保健給食部、栄養士】
 - ア 保護者との連携による服薬やアレルギー、食形態等への組織的な対応及び事故未然防止の徹底（日々の服薬確認、学校給食運営委員会）、療育相談による児童・生徒、保護者支援（月1回）
 - イ 研修会実施による事故等への対応力向上（エピペン操作、心肺蘇生法）
 - ウ AED作動確認（毎日）、WBG T確認（夏期のみ毎日）
 - エ 保健だより、給食だよりの発行による理解啓発（月1回）
- (4) ★医療的ケアの安全な実施【対象学部・学年、養護教諭、非常勤看護師、医療的ケア安全委員会、支援部】
 - ア 指導医や支援校等の関係者との円滑な連携
 - イ シミュレーション研修の実施
 - ウ 次年度以降の対象者に係る情報収集及び実施体制等の整備

2 人権を尊重した教育の推進

(1) ★児童・生徒の人権に配慮した指導の徹底【全教職員、学部】

ア ロールモデルとして人権に配慮した言動の徹底（名字さん付け呼称、人権研修、ヒアリング）

イ 根拠のある説明責任を果たすことができる指導の徹底（アセスメントに基づく個別指導計画の作成・実施・評価2回）

ウ 一人一人の状況や障害特性に応じた指導、教材作成及び学習環境の整備の徹底（学習環境の構造化、視覚支援、外部専門員による助言、研究授業）

エ 教育活動全体を通して行う道徳教育の充実、命や思いやりを大切にする心の指導（日常生活の指導、ホームルーム活動）

オ 自己肯定感や自己効力感を育む指導の推進（係活動、地域貢献活動、表彰、アートプロジェクト展等の活用、レインボーギャラリーの活用、生徒会活動、部活動）

カ 人権に配慮した指導に対する保護者満足度の向上（95%以上）

キ 学校生活に関する中・高生徒満足度の向上（95%以上）

(2) ★いじめの根絶【全教職員、生活指導部、支援部、スクールカウンセラー】

ア いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応、学校いじめ対策委員会や学校サポート会議開催（年3回）、早期発見、早期対応に向けた学年内の円滑な情報共有、アンケートの実施

イ スクールカウンセラーを活用した教育相談の推進（スクールカウンセラー通信発行4回、相談90回）

3 個々の教育的ニーズに応じた教育の推進

(1) ★デジタル技術を活用した教育の推進【全教職員、ICT部】

ア 生活年齢や障害特性に応じたICT機器及びデジタル教材を活用した指導の推進（授業における児童・生徒の端末使用率100%）

(2) 各教科等の指導の充実【中高作業学習充実・地域連携プロジェクト】

ア 中学部及び高等部の作業学習の改善・充実（外部専門員による助言、中学部高等部合同作業学習チーフ会実施、販売活動）

イ 高等部理科・社会の充実（シラバスの見直し、日野市郷土資料館学芸員の活用）

(3) ★個々に応じた自立と社会参加を見据えた指導の推進【全教職員、生活指導部、進路指導部】

ア 人権に配慮した言動の徹底（名字さん付け呼称、語先後礼の挨拶）

イ リーダーシップや考動力*育成の推進（各指導場面） *自ら考え行動できる力

ウ 発達段階に応じた一人通学指導の促進（一人通学計画書の活用による継続指導、随時）

エ キャリア教育全体計画に基づく個に応じたキャリア教育の推進（「キャリア教育 指導の視点（個別編・集団指導編）」の活用）

オ 希望する進路の実現に向けた進路指導の充実（作業学習、就業体験、現場等実習、各種検定）

カ 主権者教育の推進（日野市選挙管理委員会の支援による模擬選挙）

(4) 心身の健康の保持増進及び事故防止の徹底【学部、保健室、体育科、栄養士】

ア 担任と保健室の連携による児童・生徒の健康管理の推進（毎日）

イ 食育及び健康指導の推進（食育全体計画、健康診断、歯科保健指導、学校保健委員会）

ウ SNSの適切な使用、薬物乱用防止など健全育成に関する教育の充実（薬物乱用教室、外部機関の活用）

エ 講師招聘によるがん教育の推進（9月、高1）

オ 各通知やガイドラインに基づく安全な体育活動の実施及び事故発生時の適切な対応の徹底

カ 各通知やガイドライン及び活動計画に基づく安全な部活動の実施

(5) ★「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和4年3月策定)（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））に基づく児童・生徒の体力向上【体力・運動能力向上プロジェクト】

(6) 読書活動及び図書室の充実【研究部】

- ア 図書室管理、蔵書管理、図書貸出管理等マニュアル作成
- イ 全学年による推薦図書紹介、読書活動に対する表彰、お話し会（高幡図書館）、図書委員会活動の推進
- (7)「東京グローバル人材育成指針」（令和4年3月）を踏まえた多文化理解の推進
- ア 外国人英語等教育補助員（ALT）の活用による外国語の授業の充実

4 社会に開かれた学校づくりの推進

(1) 保護者や七生福祉園との連携の推進【学部、支援部、福祉園連絡協議会】

- ア 個別指導計画の作成、実施及び評価（保護者会、個別面談、外部専門員によるアセスメント、授業参観）
- イ 個別指導計画に関する保護者満足度の向上（95%以上）
- ウ 児童・生徒の状況の共通理解と相談機能及び支援の充実（教育相談、校内支援連絡会、外部専門員の活用、福祉園連絡協議会）

(2) ★教育活動等の情報の積極的な発信による理解啓発の推進【ICT部、進路指導部、学部】

- ア ニーズに応じた情報の発信（各種通信、ホームページ、学校公開等）
- イ 保護者や福祉園への進路に関する情報提供（保護者会、進路先見学会及び進路講演会、進路便り、進路個別面談、進路情報室の活用）
- ウ 学校情報の適時適切な発信に関する保護者満足度の向上（95%以上）

(3) ★特別支援教育のセンター的機能の推進【支援部、特別支援教育コーディネーター、学部】

- ア 教育庁指導部指定「副籍制度の充実による交流活動の推進」事業の研究【副籍制度充実プロジェクト】
- イ 関係小・中・高等学校との交流及び共同学習の実施（障害者スポーツの活用、出前授業、交流教育連絡会、副籍直接交流）
- ウ 市内幼稚園、保育園、小・中学校、関係機関等への支援（要請訪問、7/31公開研修会）
- エ 都立高校における発達障害教育の推進に向けた支援（地区情報交換会、8校10課程担当）
- オ 日野市との連携（各種委員会等への参画、研修・相談等支援、各部事業への参画）
- カ 帝京大学及び明星大学との教育連携を活用した教員志望者への支援（8/26学生向けガイダンス「レインボーテラス」）

(4) ★地域資源や外部人材を活用した教育の推進【進路指導部、支援部、総務部、経営企画室、中高作業学習充実・地域連携プロジェクト】

- ア 地域資源を活用した教育活動の充実（帝京大学、百草団地自治会、多摩療護園、湯沢福祉センター、東京ヴェルディ、レインボーカフェ、MKLab 珈琲焙煎所、038bakery）
- イ 生活支援及び就労支援機関との連携の推進（学校生活支援シート等の作成、支援会議、放課後等デイサービス事業所連絡会、日野市内福祉事業所連絡会）
- ウ 学生インターンシップや学生ボランティア等の受け入れに係る連携（明星大学、帝京大学）

5 教職員の専門性向上及びミドルリーダー育成の推進

(1) ★知的障害教育の専門性向上【全教員、研究部】

- ア 外部人材を活用した全校研究活動「発達検査結果の活用による個別指導計画の作成と個別最適な学びの実施」（6月ケース観察、7/30夏季研修会）
- イ SOD 推薦動画の抽出とその活用【授業力向上・SOD 推進プロジェクト】
- ウ 一人1回研究授業の実施、年次研対象者の研究授業及び校内研修の実施

(2) ★デジタル技術活用力の向上【全教員、ICT部、ICT支援員】

- ア ICT機器及びデジタル教材を活用する授業の推進（教員用 iPad 利活用推進）、保護者向け ICT 通信の発行（年3回）、外部専門員の活用
- イ 授業及び校務における生成 AI の活用推進【デジタル技術活用推進プロジェクト】

(3) ★ミドルリーダーの育成の推進【管理職、主幹教諭】

ア 主幹教諭のマネジメント力の向上（企画調整会議や主幹会議の活用、所掌部署の円滑な進行管理、取組目標進捗状況報告年2回（8月、1月））

イ 主任教諭のマネジメント力の向上（主幹教諭との連携による円滑な学部学年及び分掌部運営、担当主幹教諭による進捗状況報告随時、全校主任会開催（4月））

ウ 東京都教育委員会主催の研修会等の受講促進（学校経営セミナー、学校マネジメント講座）

6 適正で効率的効果的な組織運営及び働き方改革の推進

（1）★法令等に基づく厳正な服務規律の徹底【全教職員】

ア サービス事故の根絶（サービス事故防止研修年5回、eラーニング研修、聞き取り面接、定期的なサービス状況確認）

イ 個人端末及び保有個人情報の適正使用・管理の徹底（マニュアルに基づく管理・点検の徹底）

（2）主幹教諭及び経営企画室長を中心とした学校運営の推進【企画調整会議、主幹会議】

ア ラインを活用した円滑な情報共有による組織的な運営の推進

イ 企画調整会議及び主幹会議を活用した学校経営計画の具現化の推進（学校経営計画進行管理表の活用）

（3）経営企画室業務の円滑で適正な遂行と積極的な経営参画【経営企画室】

ア サービス、予算決算、学事、給与、施設、給食等の各業務の円滑で適正な遂行

イ 就学奨励費研修会や事務処理等を通じた教員による経営企画室業務の理解促進

ウ 学校徴収金の適正な執行の徹底【学部主任、学年主任】

エ 自律経営推進予算センター執行率推奨値の達成（60%）

（4）★業者との円滑な連携による安全な業務の実施

ア 裏山土砂災害補強工事（R8.4～R9.2）及び太陽光パネル増設工事（R8.7～8）の安全な実施

イ 給食調理委託業者との連携による安全な給食の実施（月1回業者との連絡会）

ウ 建物管理委託業者との連携による管理敷地内の施設維持管理及び環境美化・保全の実施

（5）★効率的効果的な業務遂行及び業務の精選による働き方改革の推進【全教職員、管理職、主幹教諭、安全衛生委員会】

ア 会議のペーパーレス化推進、会議運営の効率化推進、各業務のデジタル化推進

イ 4S（整理、整頓、清掃、清潔）及びクリーンデスクの徹底（毎日）

ウ 学校閉庁日、マイ定時退庁日（週1日）、定時退庁ウィーク（夏季休業中）の活用

エ 教職員の勤務時間外在校時間縮減の徹底（月80時間超0%、月45時間以下85%）

オ 育児・介護支援及び休暇制度の活用促進

カ 教職員の健康管理の推進（安全衛生委員会年12回、職員健康診断等受診率100%）

キ 産業医による面接指導（超過勤務時間対象者、健康診断2次検診受検者）

ク 新規採用教員メンターの活用推進

ケ 教職員アウトリーチ相談事業の活用

（6）★学校評価等の活用による学校運営の改善【学校運営連絡協議会事務局】

ア 学校評価アンケートの利便性及び回収率の向上（95%以上）

イ 人権に配慮した指導に対する保護者満足度の向上（95%以上） 再掲

ウ 個別指導計画に対する学校評価の保護者満足度の向上（95%以上） 再掲

エ 学校情報の適時適切な発信に関する保護者満足度の向上（95%以上） 再掲

オ 中・高生徒の学校生活満足度の向上（95%以上） 再掲

7 各項目に係る数値目標（再掲あり）

項目	内容	数値目標
1 安全で安心な教育環境の整備	都教委届け出事故報告 全校安全ケース会 警察、消防等との連携による訓練 防災教育推進委員会（講演会含む） 乗務員対象スクールバス会議 給食委託業者連絡会	0件 2回 4回 3回 11回 11回
2 人権を尊重した教育の推進	自己申告面接等における指導 人権に関する保護者満足度 学校生活に関する中・高生徒満足度 学校いじめ対策委員会等 いじめ事案報告 スクールカウンセラー面談数 服務事故防止研修 服務事故報告事案	4回 95%超 95%超 3回 0件 90回 5回 0件
3 個々の教育的ニーズに応じた教育の推進	授業における児童・生徒の端末使用率 高3生希望進路の実現 図書貸し出し数	100% 100% 1000冊
4 社会に開かれた学校づくりの推進	個別指導計画に関する保護者満足度 学校情報の適時適切な発信に関する保護者満足度 教育庁指導部指定事業の研究推進 市内幼稚園、保育園、小・中学校、関係機関等への支援 都立高校への支援（8校10課程担当） 副籍直接交流実施 コーディネーター相談 レインボーカフェの活用	95%超 95%超 連絡協議会3回 20回 20回 40名 60件 来客数500名
5 教職員の専門性向上及びミドルリーダー育成の推進	外部人材を活用した「発達検査結果の活用」研修会 一人1回以上研究授業の実施 ICT機器及びデジタル教材を活用した授業 保護者向けICT通信の発行 外部専門員の活用	ケース4回 延べ160回 85%以上 3回 400回
6 適正で効率的効果的な組織運営及び働き方改革の推進	会議のペーパーレス化推進 時間外在校時間縮減（月80時間超、月45時間以下） 安全衛生委員会 職員健康診断等受診 自律経営推進予算センター執行推進 学校評価アンケート実施	全会議 0% 85% 12回 100% 執行率60% 回収率95%超